

保育所等巡回支援事業

落ち着きがない、コミュニケーションがとりにくい等、発達面において“気になる子”について療育の専門職（心理士、保育士等）が保育園・幼稚園を巡回し、園に対して関わり方や保護者支援等のアドバイスを行います。

園においてこんな困りごとがあればお気軽にご利用ください！

落ち着きがない
コミュニケーションがとりにくい
視線が合わない等
発達面で気になる子がいる

困ってはいないけど
なんとなく
気になる子がいる

発達面で気になる子がいて
クラス運営に悩んでいる

保護者への関わり方や
伝え方に悩んでいる



★利用した園からの声★

「子どもを捉える新たな視点を学べた」
「具体的な対応方法が聞けて他児への保育にも役立った」
「保護者への関わり方や伝え方が分かった」
「園の対応や頑張りを認めてもらえて安心できた」

本事業の利用について

- ・園からの申し込みが必要です。
（申し込み後、相談内容に関する資料を提出していただきます。）
- ・費用は無料です。
- ・園への巡回支援は、医療法人社団至空会（児童発達支援センターさんぽみち）、社会福祉法人浜松市社会福祉事業団（児童発達支援センターひまわり）、社会福祉法人ひかりの園（児童発達支援センター根洗学園）、社会福祉法人聖隷福祉事業団（聖隷こども発達支援センター和合）が対応します。

※利用にあたっては「[浜松市保育所等巡回支援事業利用の手引き](#)」をご確認ください。

※利用申込のない園におかれましても、5歳児健診を見据え、各園にお伺いさせていただきます。ご理解をお願いします。

問い合わせ先

浜松市障害保健福祉課 地域生活支援グループ
浜松市中央区元城町103-2 TEL：053-457-2864 Fax：053-457-2630
Mail：syoghuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

